

# 倉本教育長記者会見録

日時/令和3年8月26日(木)

17:00～17:40

場所/別館庁舎7階教育委員会室

## 【教育長からの話題】

緊急事態宣言を踏まえた学校における新型コロナウイルス感染症対策について

## 【記者からの質問】

- 1 臨時休業の対応について(北海道新聞)
- 2 抗原検査キットの活用拡大について(北海道新聞)
- 3 緊急事態宣言時における対策について(北海道新聞)
- 4 一斉休業について(北海道新聞)
- 5 教職員のワクチン接種状況及び今後の取組について(北海道新聞)
- 6 時差通学の対象について(HBC)
- 7 日高教育局職員の会食について(HBC)
- 8 緊急事態宣言を受けた新たな取組について(朝日新聞)
- 9 現時点での道立学校における臨時休業数について(朝日新聞)
- 10 宿泊を伴う教育活動の実施について(STV)
- 11 登校についての教育長からのメッセージについて(読売新聞)
- 12 登校できない場合のオンライン学習について(日本経済新聞)
- 13 部活動の休止について(共同通信)
- 14 緊急事態宣言を受けた新たな取組について(北海道新聞)

## 【教育長からの話題】

お疲れ様でございます。

お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

道内ではすでに夏休みが開けており、学校の教育活動が再開しております。夏季休業期間中からこれまでの間、児童生徒の新規感染が増加している状況でございます。小・中学生は主に家庭内感染が多いわけですが、高校生は感染経路不明なケースもかなり多くなっております。

また、中学校及び高校では、部活動あるいは大会において、クラスターも発生しているところ です。

こうした中、感染力が高いデルタ株への置き換わりが相当進んでおります。子どもから学校内、家庭内への感染拡大、こういったことを阻止しなければいけないということ、それから、子ども一人一人の学びの保障ということと同時にやっていかなければいけないということで、改めて学校における感染予防の徹底の重要性を認識する必要があると考えております。

昨日、国は本道の感染状況を踏まえ、緊急事態措置とすることを決定いたしました。

先ほど、ご承知のとおりでございますが、道におきましても新型コロナウイルス感染症対策本部を開催いたしまして、学校への要請内容を決定したところでございます。

少し時間をいただきまして、この対策についていくつかご説明させていただきたいと思っております。

今日は資料を2枚お配りさせていただいております。

1枚目に6つほど四角がありますが、ここに幾つか今回打とうとしている対策のポイントが書いてございますので、これをご覧いただきながら説明させていただきたいと思っております。

まず、【学校への要請】でございます。

この間、まん延防止措置の対象地域については、時差通学等について、お願いしてまいりましたけれども、時差通学に加え1日の授業時間の削減、それから高校は16時までの完全下校を行います。これについては、緊急事態宣言の中の特定措置区域を対象に決定していきたいと思っております。

また、部活動については、さらに少し警戒レベルを上げたいと思っております。高体連等が主催する全道・全国に直結する大会に出場する部活動に限定し、これ以外は休止と考えています。

また、全ての学校において、この緊急事態宣言の期間、学校行事を中止、延期、縮小とすることにしております。

次に【臨時休業の判断と学校教育活動の継続】についてでございます。

これはもう1枚の紙にフロー図がありますので、こちらを見ていただきたいと思います。

北海道教育委員会では、感染者が発生した場合の休業措置については、迅速かつ幅広く、かなり早期の段階で広く網をかけて休業をし、その間、幅広くPCR検査に回すということを行っております。

具体的なところをご説明いたしますが、まず児童生徒の中でPCR検査、もしくは抗原検査を受検したという連絡を各ご家庭から学校に入れていただくことになっておりますけれども、その連絡があった段階で、同時に学校では当該児童の行動履歴を確認します。

また、その後保健所が疫学調査を行っていきますから、座席表など必要な書類の準備を即座に行っております。

その次に、検査後、児童生徒の陽性が判明した段階ですが、この段階では保健所の疫学調査が進んでいるのですが、保健所の疫学調査の結果を待っておりますと、一定時間かかってしまいますので、道教委といたしましては、保健所の疫学調査の結果が出るのを待つのではなく、この陽性が判明した時点で保健所とも臨時休業の必要性を相談いたしますが、疫学調査の結果が出る前に、迅速かつ、やや幅広く休業措置をかけます。

このように、保健所によるPCR検査を幅広く行っていただくために、休業措置を先に行っております。

その後、保健所の疫学調査結果に基づいて、休業要請をしていく形になりますが、臨時休業の期間中は、オンライン学習を実施いたしまして、児童生徒の学びを保障していくように考えております。

特に高校では、先ほど申し上げた時差通学、授業時間の削減に加えまして、休業時のオンライン学習を組み合わせ、感染防止と学びの継続の両立を図っていきたくと考えております。

こうしたことを迅速に行い、休業措置をかけていきますので、学級閉鎖等々の件数はやや増えていく形になりますが、幅広く検査をかけることで、学校内での拡大を阻止すること、結果的に、それによって休業措置の期間を短くできると考えております。

季節性インフルエンザは、ある一定数が感染又は感染疑いとなった場合に学級閉鎖の措置をとりますが、このコロナに関しては、そういう数ではなく1人でも発生したら対応を検討するというような形で、取組をしております。

もう一度1枚目の紙に戻りますけれども、真ん中の右側の青い部分、【関係機関との連携強化】というところがございます。小・中学校の対応も重要でございますので、市町村教育委員会と密接に連携を図ることが大事になっております。

明日27日の金曜日に、全道178市町村をZoomでつなぎまして、市町村教育委員会教育長会議を実施いたします。この中で、今回の対策を含め周知徹底する予定にしております。

また、この間、大会や部活動での合同練習等において、集団感染の事例が発生しておりますので、スポーツ協会、文化団体協議会、高体連、高文連、知事部局などと連携をいたしまして、新たに、仮称でございますけれども、「部活動・クラブ活動・少年団活動等感染症対策連携会議」、これを設置いたしまして、関係者間の業務の共有と、対策の徹底に努めるこ

ととしております。

下段になりますが、【ワクチンの正しい理解】です。ワクチンがこれから重要になりますけれども、まずワクチン接種に関する正しい理解を促進していきます。特に差別やいじめが起こることのないよう、児童生徒への指導あるいは保護者の理解が大変重要でございますので、そのためのリーフレットを作成し、各家庭にも配布をし、学校や家庭における活用を働きかけております。

その次でございますが、【抗原検査キットの活用】についてです。

まず高校向けには、すでに国からいくつか抗原検査キットの支給を受けております。

これを活用いたしまして、寮や寄宿舎のある高校や特別支援学校を対象に配っておりますが、こういったところで風邪症状を発症するなど、感染の疑いがある生徒、教職員の早期発見、早期対応するために実施をしているものでございます。

今後、国から小・中学校向けのキットが配布されるという話もございますが、これについても効果的な活用を検討していきたいと考えております。

続きまして右側の【国のモニタリング検査への参加】についてです。

これはPCR検査のモニタリング検査について、無症状の方でモニターを希望する方の中から国が対象者を選定いたしまして、全国で実施するとしているものであり、感染拡大の予兆、早期探知を図るものでございます。

これは、登録することによってモニターの対象になるということですので、道教委では、小・中学校、高等学校に周知いたしまして、積極的な登録の働きかけを行っているところでございます。

こうしたモニタリング検査の活用としては、見学旅行等、宿泊を伴う教育活動や寮・寄宿舎生活、部活動などが想定されると思っております。

今後、まずは学校にウイルスを持ち込まないということが一つであり、また、仮に発生したとしても、学校の中で拡大しないよう、取組を徹底したいということでございます。

子どもたちの命と学びを守る取組を一層強化するというところで、家庭や関係機関と連携を強めて取り組んでいきたいと考えております。

私の方からは以上でございます。

#### 【記者からの質問】

(北海道新聞)

陽性判明者が出た時の臨時休業の対応ですが、これまで行ってきたことと今後も変わらないと思っていのでしょうか。

(教育長)

基本的にはこれまでもこの対応でやってきているということです。

(北海道新聞)

抗原検査キットの活用について、今は寮や寄宿舎のある高校に限られていると思いますが、それ以外の高校に対して活用拡大するお考えはありますでしょうか。

(教育長)

これについては数に限りがございますので、全ての学校、全ての生徒の数はありませんので、効果的に使いたいと思っております。

そして抗原検査というものは、症状がないと検査をしても分からないため、仮に陰性だとしてもPCR検査をもう一度しなくてはなりません。

したがって、PCR検査までのつなぎということでもありますので、寄宿舎とか寮だとすぐに家庭に帰れなかったりしますので、まずはそういったところに重点的に対応したいと考え、今回配布をしております。

その他、国の方でPCRのモニタリング検査について参加対象を募っているところですので、そういったものに手を挙げて、今後提供を受けることになれば、それをうまく活用していきたいと思っております。

(北海道新聞)

5月から6月にかけての緊急事態宣言時の対応と今回の対応の比較でお伺いしたいのですが、今日の対策を見ると前回高校に対して求めていた分散登校とオンラインを組み合わせたハイブリッドな学習というところが抜けているように思います。今、10代の感染者が第4波よりもかなり増えている中で、少し対策が弱まった様な印象もありますが、ご説明いただけるでしょうか。

(教育長)

対策を弱めたというよりも、5月の時の経験を生かしていきたいと思っております。分散登校については実際経験したわけですが、やはり実際の学校現場の方で、相当労力がかかる一方で、生徒の方もなかなか落ち着いて学習に取り組めないということもあり、ある種の制約があるのかなと思っております。

今回、デルタ株で感染力が強まっているということなので、部活動や寄宿舎の対応はもちろんです。やはり教室の中での警戒をさらに上げたいということで、先ほど少し申し上げましたが、教科活動の中でも感染リスクの高い、例えば歌う行為だとか、共同で実験する行為、こういう行為はどうしても接近してしまいますので、そういう教科活動の中でも感染リスクの高い学習活動を行えないということで、実際の教室での活動の中での感染の防止を

高めていきたいと思っています。

オンラインについては先ほど申し上げたように、幅広く迅速に休業措置をかけますので、それによってオンライン学習を実施するという事は変わりません。うまくオンライン学習と組み合わせた対応をとっていきたいと思っています。

(北海道新聞)

次に、同じように緊急事態宣言になっている道外の自治体との比較で少しお伺いしたいのですが、首都圏を中心に夏休みを延ばすということで、地域で一斉休校をするような自治体もかなりありますし、香川県では高校生が公共交通機関を使っていることで感染を地域に広げる可能性があるということから、9月12日までのまん延防止の期間は高校を一斉休校とすると決めています。これらの地域と比べると道内の対策は全体的に控えめであるように見えますが、ご説明いただけますでしょうか。

(教育長)

それぞれの地域はそれぞれの地域の状況の中で判断されていると思うので、それについて申し上げる立場にはないのですが、我々としては、かねてから感染防止をしつつ学びの継続を両立させなければいけないということを申し上げているところでございます。

しかし、高校生などはどうしても活動が広いですから、それによって他の方々へ感染することがあります。もちろん、これまではそういったことはほとんどなく、今もそれが一番多いわけではありませんけれども、実際にそのような事例が出てきております。そこで、時差登校はこれまでやっておりましたけれども、今回は16時の完全下校、これは部活動も含めてですが、16時に下校しますと通勤の方々などと重ならないということもありますので、そういう対応をさせていただいております。

感染対策のことを考えれば本当にどこにも出かけない、誰にも会わない、というのが一番良いのですが、やはりこれからの時期は特に高校生にとっては進学もありますし、就職活動に関しても本格的にいろいろな準備などが始まる時期でもあります。

またその後、進路についての相談なども始まっていきますので、学校との接点というのは非常に重要だと思っています。

そのため、我々としては先ほど申し上げた対策を講じながら、教室内・学校内での感染拡大には最大限注意を払っていくということを現時点では行っていきたいと思っています。

感染状況は日々変わっていきますので、感染状況については引き続きモニタリングしながら、状況に応じて様々な関係機関とも相談の上、その時その時で必要な対策を講じていきたいと思っています。

(北海道新聞)

現時点では、休校措置については学校単位で行うということで、例えば全道ですとか、市

町村や管内を区切ってなど、いわゆる地域一斉休校というお考えはないということでしょうか。

(教育長)

現時点では考えておりません。

学校には、学習機能ですとか子どもたちの居場所といった、いろいろな機能がございまして、現時点ではそういうことは考えておりません。

(北海道新聞)

感染予防のもう一つの取組として、教職員のワクチン接種を進めることを文科省の方も推奨しているかと思えます。東京では8月中に希望する先生に2回目の接種が全て終わると言われていますが、今、道内の先生の接種状況と今後の進め方についてお考えをお聞かせください。

(教育長)

先月、7月になりますが、道から各市町村に対して、教職員も含めてそれぞれの接種の中で優先接種としていただくよう通知をしており、各市町村でのワクチン接種の際に、ぜひ、教職員については早めに接種していただきたいということをお願いしております。

現時点で教職員がどの程度の接種率か、これは正直申し上げて、市町村単位での接種率というのは把握すればできると思いますが、その中でどういう職種の間が接種しているのかということは把握できておりません。

ですから、我々もそこについては確認していませんが、かなりの市町村が教職員の優先接種については取り組んでいただいております。特に小さい市町村では相当接種が進んでおりますので、教職員についてはかなり終わってきているのかなと思います。

また、今、4つの大学の職域接種で教職員を対象にいただいているということもございますので、そういったところに積極的に今後に対応していただくように働きかけていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、全員に接種を強制することはできませんけれども、希望する教職員は早期に接種できるよう、引き続き、市町村や大学の方にも働きかけをしていきたいと思っております。

(北海道新聞)

先生方のワクチン接種率は、文科省が出した話です。東京のように調べれば調べられるのかなと思うのですが、確認されるお考えはありますでしょうか。

(教育長)

東京都がどのように調べたのか承知しておりませんが、ワクチン接種率を把握する方法はV-S Y Sなどいろいろあるかと思います。

そのデータを把握するためには、市町村で行う入力作業、最終的には医療機関も入力することになりますので、その作業を相当きめ細かく行っていただかないといけません。要するに、我々だけではできない話ですので、現時点では把握していない状況ですが、コロナ対策指揮室などと連携しながら、どのような把握ができるかということについて今後考えていかなければいけないと思っています。

(H B C)

時差通学の対象として、今回呼びかけをしていこうと判断されている範囲というのは、高校のみということでしょうか。

小・中学校も対象とされていますでしょうか。

(教育長)

小・中学校については設置者が市町村教育委員会になるケースが多いので、そちらが決定していただくこととなりますけれども、呼びかけをしております。

(H B C)

小・中学校には呼びかけ、高校に対しては通知を行うということでしょうか。

(教育長)

道立高校は我々の所管でございますので実施をいたします。

また、市町村立高校については、同じように市町村教育委員会で検討いただくことになります。

(H B C)

先日、日高教育局長らが会食をしていたというケースがありました。

自粛や感染予防を呼びかけている教育長の立場として、この件に対するコメントをいただけますでしょうか。

(教育長)

今ご指摘ありましたように日高教育局において局長含む職員8人が、飲食を伴う会食をしていたということでございます。

コロナ禍において、今回の緊急事態措置以前から大人数での飲食については自粛してくださいと皆さんにお願いしている中、あつてはならないことだと考えております。

今、具体的な報告を日高教育局に求めているところですが、関係職員への措置等についてもそれを確認の上、対処していきたいと考えております。

また、こうしたことが二度と起きないように、先般も各教育局には通知をいたしましたけれども、繰り返し、職員の指導については徹底していきたいと思っております。

(朝日新聞)

今日の資料の中で今回の緊急事態宣言を受けて、これまでの対応とここが変わったという部分はどれになりますでしょうか。

(教育長)

まず、【学校への要請】の中で、「感染リスクの高い学習活動は行わない」ということを新しく加えております。

そして、「1日の授業時間の削減」、また、「16時までの完全下校」は今回新しく出しているものです。

また、部活動については、「高体連等が主催する全道、全国に直結する大会等に出場するものに限定し、これ以外は休止」ということを新しく出しています。

それから【関係機関等との連携強化】です。これは緊急事態措置への対応として載っているものではありませんが、我々の取組として新しいものです。

そして資料1枚目の下段、これもいずれも緊急事態措置としてのものではありませんが、いずれも新しい取組です。

【抗原検査キットの活用】については、先ほど申し上げたように高校はすでに実施をしておりますが、その下の部分、小・中学校等についてはこれから検討という表現ですけれども、新しいことです。

【国のモニタリングへの参加】については今、国から募集が来ておりますので、参加を働きかけているところです。

(朝日新聞)

「ワクチン接種に関する正しい理解を促進するとともに、差別やいじめなど」とあるのですけれども、このワクチンに関する差別やいじめというのは、接種したか、接種してないかによるものでしょうか。

(教育長)

そうです。

ワクチンはやはり接種したくないという方もいらっしゃいますし、体質あるいは健康状態で接種できないという方もいらっしゃいますが、接種していない方に対して、なんで接種しないのか、ということにつながりかねませんので、そこは注意しなければいけないという

ことです。

(朝日新聞)

札幌市とは今回の対応について連携しているのでしょうか。それとも、札幌市の学校は対象に入っていないのでしょうか。

(教育長)

決定者は札幌市ですけれども、協議をしながら協調して行っていくということで、既に話をしています。

(朝日新聞)

そうしますと、札幌市も同じ内容で対応するというのでしょうか。

(教育長)

【関係機関等との連携強化】というのは道の独自の取組ですけれども、【学校への要請】ですとか、【臨時休業判断と学校教育活動の継続】については同様です。

(朝日新聞)

最後に、本日時点で道立学校で何校ぐらい臨時休業が出ているかお聞かせいただけませんか。

(教育長)

後ほど皆さんにお知らせいたします。

(STV)

見学旅行等の宿泊を伴う教育活動について、モニタリング検査への参加という例が出されていますが、道立高校の現3年生が、これから就職や進学という時期になって果たしてその思い出の1ページとなる修学旅行に行けるのでしょうか。

また、今の2年生がこれから見学旅行に行くことになると思いますが、学校行事として2つ重なるとかなり厳しいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

去年の3年生も卒業アルバムに載せる写真がないという可哀想な状況でしたが、そういった学校生活の思い出、貴重な青春の1ページについて教育委員会としてどのように考えておられるのでしょうか。

感染状況によると思いますが、おそらく今の3年生はその部分も非常に不安に思っているのではないかと思います。教育長の見解をお聞かせください。

(教育長)

緊急事態措置の期間、9月12日までの間は実施をしないということを決めておりますので、基本的には時期をずらして各学校には検討していただきたいと思っています。我々としても、学校の思い出として一生に1回のことですから、ぜひ、実現していきたいと思っています。

ただ、仮に行ったがために、そこでクラスターなったということが起きたら、逆に非常に厳しい思い出になってしまいます。そういうことがないように時期も選びながら、状況を見て実施できるように、我々としても働きかけたいと思っています。

(STV)

去年修学旅行に行っていない3年生は、これから就職・進学という時期と重なって、本当に行けるのでしょうか。

(教育長)

それは個別に考えなければいけないと思います。参加したくない人もいるでしょうし、参加したいという人もいると思います。イレギュラーなことではあるので、これから学校現場と協力しながら、工夫していかなくてはいけないと思います。

(読売新聞)

緊急事態宣言下で、しかも10代の感染が特に増えているという状況になり、保護者、児童生徒本人含めて、学校に通うということに対する恐怖というものも出てくると思います。

安心して学校に通えるという状況にあるということについて、教育長からのメッセージをお願いします。

(教育長)

安全に学べるということは、何よりも大切なことであります。

我々も今、このような対策を講じることで、とにかく学校の中で感染が広がる事態は何としても抑えたいと思っています。仮に拡大を防ぐために休業措置を行ったとしても、なるべく短い時間でそれを終わらせ、見えない形で広がることを阻止することに全力で取り組み、できるだけ安心して通っていただける環境を学校現場と一緒にあってつくっていきたいと思っています。

しかしながら、登校することに不安がある方もいらっしゃると思いますので、どうしても登校されないという方に対しても、学びの継続を保障していきたいと思っています。オンラインあるいはプリント学習、様々なツールを使いながら、きちんとした配慮をして進めていきたいと思っています。

(日本経済新聞)

オンライン学習の対応状況についてお伺いします。先ほど臨時休業等の場合にはオンライン学習に切り換えるとの発言がありましたが、臨時休業でなくても登校に不安を持っている生徒もいらっしゃると思います。

そういった生徒に対し、オンライン学習の対応をしていくお考えがあるのかということと、実際に道内でオンライン学習に対応できる学校がどのくらいあるのか、例えば、タブレットの1人1台配布が完了しているところが何割あるのか、そういった状況を伺えるでしょうか。

(教育長)

登校できない方へのオンライン学習をどれくらい実施しているかというのは現時点ではつかんでおりませんが、今後、実施をしていきたいと思っています。

そして整備状況等ですが、小・中学校については昨年度までに1人1台のタブレットが整備されております。

ただ、学校での配備が前提になっておりまして、オンライン学習の場合はそれを各家庭に持ち帰ることが必要になります。それについて、いろいろとルールづくりとか、壊した場合どうするかなどの対応については、必ずしも全ての市町村で終わっておりません。

また、小・中学校、特に小学校では、仮にオンライン学習が可能だとしても、家庭側で誰かサポートしなければ機器の立上げを含めて十分に実施しづらいということが考えられます。

通信環境についても、家庭によってWi-Fiが使える環境もありますが、そういうものが全くない環境もあります。

ですから、持ち帰りについてのルール整備が全ての市町村ではまだ終わっていないということ、家庭側での通信環境にも差異があるということがございますので、現在は各学校が状況を見ながら、それらを踏まえて対応しているところです。

通信環境については、どうしても経済的な理由で対応できないというご家庭に対しては、ルーターの貸し出しなどができるように、各市町村もしくは学校で対応しております。

我々としては、基本的に臨時休業を行った場合はオンライン学習を実施していきたいと思っておりますので、先ほど申し上げたタブレットの持ち帰りについても、臨時でも良いのでルールを作っていただき、まずはやってみるということをお願いしていきたいと思っています。

それから高校に関しては、来年度から1人1台環境が始まります。北海道としては、BYODといいまして、各自が用意するということになっておりますので、現時点では、必ずしも全ての家庭、あるいは生徒がタブレットなどを持っているわけではない状況です。

ただ、今年の春には、スマホでオンライン学習を行いました。スマホでは画面が小さいのですけれども、かなりの家庭がスマホを持っていますので、スマホで対応してきております。

できればもう少し大きな画面が必要ですので、来年度以降にはそういう体制になります。

(共同通信)

部活動の休止のところですけども、これは原則休止という方向でよろしいのでしょうか。また、全道の大会というのは文化部も含めているのでしょうか。

(教育長)

文化部も含めております。また、原則休止という言葉は使っておりません。原則休止という場合は、何が原則で何が例外だということになりますので、我々としては、今ここに表現してあるように、「全国に直結する大会等に出場する」場合に限って、また、自校での活動などに限定して行うということにしています。あまり原則休止などと書きますと分かりにくくなりますので、この表現で徹底したいと思っております。

(共同通信)

今のお話で言うと、対外試合なども中止ですか。

(教育長)

全国に直結する大会以外は中止です。校外で対外的な練習試合を行わないようにいたします。

(北海道新聞)

先ほど今回の宣言を受けた新しい対策のご説明がありましたが、これは、これまでのまん延防止の時と比べて新しく加えた対策という意味でよろしいでしょうか。例えば、16 時までの下校というのは5月の時も要請していたかと思えます。全く新しいという意味ではなく、まん延防止の時と比べて新しい対策という理解でよろしいでしょうか。

(教育長)

先ほど申し上げたのはそういった意味です。全く新しい取組もないわけではありませんが、まん延防止と比べて新しいということです。

---

この文章については、読みやすいよう、重複した言葉づかい、明らかな言い直しなどを整理して作成しています。

(文責 教育政策課)